



ストラテジックキャピタルが京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出（買い増し）



京阪神ビルディング<8818>について、ストラテジックキャピタルが4月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、ストラテジックキャピタルの京阪神ビルディング株式保有比率は、5.85%と0.81%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年4月16日。